

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成 24 年 11 月 14 日（水）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：田中委員長 島崎委員 他

<本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今より原子力規制委員会の定例の会見を始めたいと思います。

今日は、最初に資料を2種類お配りいたしましたけれども、その資料について、委員長、島崎委員からコメントがございましたら、お願いできますでしょうか。

○田中委員長 来週行います有識者と原子力規制委員会との意見交換について、今日、委員会で紹介させていただきましたけれども、そこに御出席いただく有識者のプロフィールをお配りいただいたということです。皆さん有名人ですので、御覧いただければ、このとおりかと思えます。

特に御質問等がございましたら、後でお答えしたいと思います。島崎先生からございますか。

○島崎委員 敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合ですが、大飯発電所に引き続きまして、敦賀発電所の現地調査を行います。

1 ページ目に日程が書かれております。なお、現地調査については、12月1日、2日で、スケジュールに応じて2日目もできるようにということで、今回の反省を込めて、そのようにしております。

会合メンバーは、次のページにございますが、これはもともと4学会から推薦された方のうち、4名をこちらで選びましたけれども、前回同様、バックグラウンドがある程度異なる形の方で、経歴等々もなるべく重ならないような形で、4名の方を選びました。いわゆる変動地形学という地理学の1分野ですけれども、その専門家が鈴木さん、堤さん、宮内さんで、藤本さんは地質学がバックグラウンドであります。

以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、只今より皆様方からの質問をお受けしたいと思います。

質問のある方は、マイクが届いてから、所属とお名前をおっしゃっていただいて、質問をお願いします。また、時間の制約がありますので、質問は簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、質問のある方は挙手をお願いします。どうぞ。

○記者 フリーランス記者のカミデと申します。

委員長が一番最初に説明された有識者との意見交換なんですけど、もちろん有名な方が多いので、見ればわかるかとは思いますが、一応どういう意図と目的でこういう人たちを人選されたか、もう少し具体的に説明していただければと思います。

○田中委員長 以前から私はいろんなところで申し上げてきたことですが、できるだけ多様な意見を原子力についてお持ちの方ということで、それから、事故調から1人ずつということだったんですが、いろいろ状況があって、今、国会事故調からは御参加いただいていませんけれども、大島委員が国会事故調のメンバーですので、そこは無理しなくても今回はいいでしょうということで、選ばせていただいています。

先ほども委員会でありましたように、メンバーはこれに限ったわけではありませんが、その状況に応じて、今後とも辛口の意見をいただいて、できるだけ中立性・透明性、中立性と言っても、独りよがりにならない中立性とか独立性を確保できるように努力していきたいということで、今回、選ばせていただきました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 東京新聞のカトウです。

島崎さんに伺いたんですが、敦賀を御覧に行く際、動く、動かない、連動する、連動しないのポイントというのは、どういうところになるとお考えなんでしょうか。というのは、副断層などは、活断層と違って、今まで研究の知見が余りないという話も伺うんですけれども、どこら辺を見ればわかるとお考えになっているんでしょうか。

○島崎委員 副断層の研究がないということはございまして、実際、地震が発生しますと、主要な活断層が繰り返すわけですが、それが従来の認定されている活断層より更に延びるとか、派生するだとか、いろいろ複雑な現象が現実に観察されていて、実際、メンバーの方はそういったこともよく御存じですので、そういった面から見ていただくことになると思っております。

○記者 前回の場合、上載層があれば、話が早いということもありましたけれども、今回もそういうところを見ることになるんでしょうか。

○島崎委員 実際、どういうパターンになっていて、これまで皆さんはいろんな経験をお持ちですので、そういった知識から考えていただくことになるんだろうと思っております。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 福島民友新聞社のカンノと申します。

今日は原子力災害事前対策のチームなどが決まりまして、これから安全対策の指針の議論が本格的になると思うんですが、それに関連して、政府、具体的には平野復興大臣名ですが、12日付で規制委員会と規制庁に、(福島)第一原発の廃炉作業のリスクを評価してほしいという要請がありました。これについて、規制委員会としては、

どのように受け止めて、どのように活動していくのでしょうか。

○田中委員長 御承知のように、(福島)第一原発に対しては、特定原子力施設という指定をしまして、東京電力、事業者から取組方針をいただくことになっています。その中で、どんなリスクがあるのかとか、敷地境界から外に対してどういった状況が考えられるかということも含めて、今、要望を出していますので、それを見て、平野大臣にもお答えできるようにしたいと思っています。

○記者 あと、要請自体なんですけれども、私が不勉強かもしれませんが、いわゆる独立性の高い規制委員会に対して、政府から要請が来るというのは、初めてではないかと思うんですけれども、その辺りの受け止めはいかがでしょうか。

○田中委員長 内容にもよると思うんですが、今回の場合は、要するに大熊町とか、周辺の市町村の方たちが非常に心配しているし、今後、除染した後、戻するための条件がちゃんと確保できているかどうかという視点での復興大臣のお申し入れなので、それは素直に受け取って、答えさせていただきます。

仮の話として、原子炉を動かせとか、そういう話になったらお断りしますけれども、そういうことで、今回は対応させていただいております。

○記者 最後の質問ですけれども、特定原子力施設の指定をめぐる議論の中で、東電も自らリスク評価をして、市町村にしっかり説明しなさい、規制委員会側としても、しっかり専任を置いて説明するという議論があったと思います。なお、政府に評価結果を報告した場合、政府もやはり説明に加わるべきだと思いますか。

○田中委員長 政府が加わるかどうかは、政府の御判断ではないかと思います。私どもとしては、いわゆる科学的に評価した上で、今の状況ですから、全部が全部絶対的な評価にはならないと思うんですが、幾つかの不確実性を踏まえながらも、できるだけきちっとした評価をして、データをお示しできるようにしたい。政府がそれをどう扱うかについては、私どもは関与できません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 北海道新聞社のソガメと申します。

委員長に伺いたいんですけれども、大飯原発の敷地内の破砕帯の評価で、追加調査になったと、今日の委員会でもあったと思うんですが、委員長は黒か濃いグレーなら止めていただくという発言を今までされていて、この発言が広がり過ぎているということで、それに対しての言及もあったかと思います。改めてなんですけど、現状で大飯原発が追加調査になったので、一度止める必要があるのかないのか、そこはどのようにお考えなのか教えてください。

○田中委員長 今までの島崎委員を中心とした専門家の議論は、お聞きになっていると思うんですけれども、私自身がお聞きしていて、活断層なのか、地すべりによるものなの

かということがわからないんです。だから、少なくともそここのところをはっきりさせていただかないと、色づけをするといっても、とても無理なんです。理由もなしに、動いているものを止めるという法的権限もないし、島崎委員には、できるだけ早急に一定の結論を出していただければ、私だけではないですけども、委員会としては、きちっとした判断をさせていただきたいとお願いしています。

○記者 わかりました。関連なんですけれども、前回の評価会合でも、委員長もいらしたと思うんですけども、渡邊教授は追加調査なら止めるべきだと主張していましたが、これについては、取り入れられないということですか。確認です。

○田中委員長 専門家会合には、止めるか、止めないかという判断をお願いしたつもりはないんです。島崎委員からも、科学的な判断をしていただきたい、そのジャッジを私どもが受け止めて、判断するということを申し上げていたわけです。そういう意味では、私も専門は違いますけれども、まだ判断できるような状況にないので、先日の議論をお伺いしていると、もう一步可能な調査はしていただいて、判断したいと思っています。

○記者 わかりました。あと、これは島崎委員でも委員長でもどちらでも結構なんですけど、今、委員長が大飯の破砕帯について、早急に結論を出していただきたいという話を重ねてされたと思うんですが、一方で、島崎委員は、判断材料さえそろってれば、そんなに難しい判断にはならないとおっしゃっています。いつ頃までにこれは結論を出していきたいのか。いわゆるスケジュール感というか、時間軸というか、それはどのようにお考えなのか。いずれの委員でも結構なので、教えてください。

○島崎委員 自然が相手ですので、予定どおりにいくかどうかというのは、もともとわからないわけですけども、できるだけ早急にと委員長も言われていますので、できる限り早急にしたいと思っております。

○記者 それは年内とか、そういう言い方はできないんでしょうか。

○島崎委員 それは調査の手法及びいろいろな諸条件によりますので、今、ここで確約的な数字を挙げることは、差し控えたいと思います。

○記者 長くてすみません。最後に島崎委員に伺いたいんですけども、今、敦賀発電所の破砕帯に関する調査の御紹介があったと思うんですが、委員会で、島崎委員は、敦賀に関して、敷地内に活断層がある大変な場所だとも発言されています。稼働しているかどうかは別にして、大飯と比べて危険度が高いとか、もしくは問題が多いとか、敦賀原発について、今、どのような認識をお持ちなのか、お聞かせください。

○島崎委員 敦賀の資料にもございましたけれども、これまでの経緯でも、ある時点でストップしているような状況です。なかなか評価が難しい。ですので、これは大飯とはまるっきり違う状況であると認識しています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 産経新聞のアマノでございます。

今の関連なんですけれども、大飯原発であれば、活断層とわかれば止めるとおっしゃっていましたが、今回、敦賀原発で活断層とわかった場合、どういう対応になるんでしょうか。委員長にお伺いします。

○田中委員長 よく調べてみないとわかりませんが、活断層も動く活断層なのか、そうではないものなのか。活断層というのは、動くんですね。その辺の状況、どこがどうなっているかということをよく見て、立地指針では明示的ではないけれども、基本的にはそういう問題があるわけですから、それはどういうことになるか、もう少し検討しなければいけないが、かなり厳しい判断を下さざるを得なくなるという感じは持っています。まず見て、よく調べてからということにさせていただきたいと思います。

○記者 今、おっしゃった厳しい判断というのは、再稼働を認めないということから、更にいって廃炉にするとか、どういうことを想定されているんですか。

○田中委員長 再稼働をいつまで認めないかという、断層がなくなるまで認めないということになるかもしれないし、廃炉にするかどうかは、事業者の判断ですから、今、ここで何か言うということではないと思います。

廃炉すべきかどうかという判断は、他についてもそうですし、福島についても、今までもそういうお答えをしてくれていますので、規制委員会としては、安全かどうかという観点から、稼働できるかどうかという判断をきちっとしたいと思っています。

○記者 もう一点ですが、大飯原発とも絡むんですけれども、国の安全の手引では、重要施設の下に活断層が通ることを想定しないと書かれています。大飯の場合ですと、重要施設より少し離れたF-6 破砕帯とは違う部分で、今、活断層がどうかと疑われていますが、敷地内で活断層がある場合と、重要施設の下に活断層がある場合は、この辺は分けて考えるものなのか。敷地内に活断層があるというだけで、運転停止という判断になるんでしょうか。

○田中委員長 基本的には分けて考えなければいけないと思っています。ただ、その影響がどのくらい安全性上問題になるかということについては、きちっと評価をしなければいけないと思っています。

○司会 よろしいですか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 赤旗日曜版のウノです。

関連なんですけれども、大飯原発の追加調査の4項目目の地点のことなんです。トレンチを掘るとなると、近くにあるタービン建屋、重要棟みたいな施設が隣接しているような場所になるんですが、原発3、4号機を稼働しながら調査を指示するというのは、適切なのかどうか。止めて調査すべきという専門家の御意見もあるので、そこは田中委員長と島崎先生はどうお考えになっているのか、もう一度、確認したいです。

○田中委員長 現地を見ておられるので、島崎委員にお答えいただいた方がいいと思いますけれども、今、おっしゃっているような建屋に影響があるところを掘るわけではなくて、建屋などいろんな施設がある反対側になるところです。私が地図で見る限りは、そう理解しています。

それでよろしいんですね。

○島崎委員 委員長の言うとおりでございます。道路の南側でありまして、そこには上載層が残っているという情報を持っております。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。どうぞ。

○記者 朝日新聞のコイケと申します。

先ほどの敦賀の関係で、委員長から、断層がなくなるまで認めないかもしれない、ちょっと厳しいことになるということだったんですけれども、廃炉にするかどうかは事業者の判断というのは、これまでおっしゃってきたので、仮に原子炉建屋直下の断層が活断層だった場合は、それでも安全を確保しなさい、あるいは今の状況を改善しなさいという形での指示あるいは要請になると考えてよろしいのでしょうか。それは実質的に不可能だと思いますが。

○田中委員長 言い方は、今のようない方にはならないような気がします。原子炉建屋の下に活断層があるところには、原子炉を作らないというのが、もともとの方針で、それがたまたま今の時期になって見つかったということです。ということは、原点に戻りますと、活断層があると、安全に大変重要な心配というか、重大な懸念をもたらすものになるということなんです。その対策ができればということですが、でき上がっている原子炉に対して、対策ができるかどうかというのは、私は想像がつかないので、そういうことで御想像いただければいいのではないかと思います。

これは島崎委員のグループが判断されると思うんですが、活断層は動くものだということなんですけれども、それが浦底断層と連動して動くとか、そういうことが言われていますので、そういったことをできるだけ明確にいただければ、私としては、判断が楽にできるということです。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 産経新聞のソバタニです。

活断層の定義の部分を確認しておきたいんですけれども、浦底断層に引っ張られて動いているような断面、断層というのは、それも活断層というくくりで認識してよろしいのでしょうか。

○島崎委員 それはなかなか難しいところですが、というのは、過去の活動履歴があるかどうかということで、かつ過去の活動履歴が現在のある仕組みで力が加わっていますけれども、それと同じ時期かどうかというのが活断層の定義ですので、そういうと

ころまで詳しい情報を得られるかどうかは、これから見るわけなので、今は何とも言いようがありませんけれども、今、活断層、活断層と言っているのは、浦底断層そのものを活断層と言って、これまで幾つかの御質問のお答えがあったのだと私は思っております。

○記者 引っ張られて動くものは活断層とは言わないということですか。

○島崎委員 活断層と言って全然構わないのです。今、言ったような定義になっていれば、引きずられようが、自分から始めようが、とにかく動いていることに関しては変わりはありませんので。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 では、次の方。

○記者 共同通信のシズメです。

島崎先生にお願いします。今の関係なのですけれども、今回の調査は4月の旧保安院の現地調査の認識の上に立ってということなのですか。それとも、全で一からということなのでしょうか。

○島崎委員 もちろん、過去に調査されていますので、それは当然、参考にしますけれども、判断はあくまでも今回の調査団の判断です。

○記者 では、年代がよくわからないということがたしかあったと思うのですけれども、年代の決着がつかないと、やはり疑惑の色づけができないという議論になるのでしょうか。

○島崎委員 そこら辺は余り予断を持たずに自然を見るというのが我々の態度だということですよ。

○記者 それから、今回の現地調査団の委員は、やはり過去の審査に加わっていない専門家の方ということだったのですが、先週の話になってあれなのですけれども、地震・津波の安全基準の有識者チームの外部専門家の方を見ると、おなじみといたしますか、保安院や安全委員会で随分やっつけやっつけの方が入っていて、中には御自身で、自分はいわゆる原子カムラの出身だから、もう新しい規制委員会では呼ばれないだろうとおっしゃっていたような方まで入っつけやっつけの方ですね。ここら辺、活断層の評価と、この基準の策定の在り方で、大分選定基準が違うのではないかという気がするのです。

○島崎委員 活断層は、ここでも何回かお話ししたような経緯で、これまでの人を除くという決定というか、そういうやり方で決めました。

それで、基準の方は、これまで関わっていた方が、これまでの経緯等々よく御存じですので、そういう方の御意見を聞きたいということですよ。

○記者 判断は主体的にするので、意見を聴くだけだということ。

○島崎委員 意見を聴くだけだというのはやや失礼な言い方だと思いますので。

○記者 わかりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。では、オカダさん。

○記者 NHKのオカダです。

まず、島崎委員に伺いたいのですが、今回の追加調査なのですけれども、調査の内容によっては、掘削の工期だとか、長期化することもあるかと思うのですけれども、できるだけ早く、そういった調査で見つければ、会議を開いてというふうにお考えを述べられているのですが、逆に、具体的な目途という意味で、遅くともいつまでには結論を出したいというようなお考えというのはあるのでしょうか。そのあたり、もし具体的な目途等あれば教えてください。

○島崎委員 これは実際、掘削によりますので、幾つか違う場所について、独立に始められるように、掘削については指示を出しているところです。一番時間がかかるのは恐らく南側だと思いますが、これがいつ終わるかは、まだ掘削の計画自体も、私が指示を出しただけであって、具体的に詰めていませんので、今の段階ではいつまでということはちょっと申し上げられません。それにしても、なるべく早くということは申し上げております。

○記者 一応、任期などもあると思うのですけれども、どのくらいで。

○島崎委員 私は任期2年ですので、幾ら何でもそんなことはありません。もっとずっと早く終わると思います。

○記者 半年とか1年とか、そういうぐらいのスパンなのでしょうか。もう少し具体的にわかればありがたいのです。

○島崎委員 1年ということもないと思います。

○記者 わかりました。

あと、田中委員長にお伺いしたいのですけれども、先ほどから活断層をどういうふう
に判断するかということについて、確かに活断層か否かを認定するところ
でいくと、有識者会合になると思うのですが、いろいろ調査をやってみて、白黒がつかない
場合、例えば、活断層の可能性が否定できないとか、あと、現在の知見では活断層と言
い切るだけの明確な根拠が出なかったとか、そういった場合に、今度はどういったプロ
セスで、どういうふうに判断するというふうに、今、お考えでいらっしゃいますでし
ょうか。

○田中委員長 最終的には委員会で判断をしなければいけないわけですが、私は前
から申し上げているように、判断がつかないといっても、全く判断がつかないというこ
とではなくて、島崎委員初めとして御専門の方たちがそれなりの目で、今回はまだ不足
だということですので、もう少し追加調査をしていく中で、それなりの判断をしていた
だけではないかと思えます。今、オカダさんが言ったような過程になるかどうかも
わからないので、今は何とも申し上げられませんけれども、私もそういう意味で、専門

外ながらも議論はずっとお聞きしているという、今、状況です。大事なことだと思っていますので。

○記者 おっしゃるとおりなのですけれども、そういう意味で、今の知見でどこまで調査しても、最終的に白、黒というふうに出ないこともあり得ると思うのです。もしそうなった場合に、何がしか判断基準となるようなものとかという、それがグレーだと思うのですけれども、そのグレーの部分というのは、どういう見通しにするか、ちょっと先の話になるかもしれませんが、そこのお考えをもう少しお聞かせいただきたいのです。

○田中委員長 色の話をすると、何となくぼんやりしてあれなのですが、そうではなくて、やはりそこは島崎委員も5人の委員のお1人ですから、これはレッドなのか、それともグリーンなのか、イエローなのか、もし色で言うなら、そういうふうな話をお聞かせいただくと私は信じているのですけれども、今、ここで私が、部外者があれこれ言うことではないと思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。マツイさん。

○記者 テレビ朝日のマツイと申します。

大飯の追加調査の話で、田中委員長、あるいは島崎さんになのですが、あそこは公園ということで、県の許可が必要ということになっています。福井県に取材をしましたところ、通常1か月かかると。書類を出したらですね。その実情をよく聞いてみると、ただ紙がぐるぐる回っているだけのようですね。そのことに関して、規制委員会として、1か月かかるのを、何らかの法的根拠か何かについて、大幅に短縮するようなことをする考えを今、お持ちかどうか、お聞かせください。

○森本次長 次長の森本でございますが、今の件は自然公園法の関係だと思えます。福井県の方で掘削の許可を出されるということでございます。私どもとしては、この調査そのものは急ぐということで、福井県の方にはお願いしたいと思えますが、基本的には県の御判断だと思っております。

○記者 規制委員会の名で早めるようにというふうに県には要望するけれども、あとは県の判断ということでよろしいですか。

○森本次長 そのとおりです。

○記者 わかりました。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。フナコシさん。

○記者 読売新聞のフナコシと申します。

島崎委員にお聞きしたいのですけれども、今日、新たに大飯原発の台場浜の北側で地すべりのいわゆる証拠を調べるための調査をするということが追加で出たのですけれども、これはどういう経緯で出たのかを詳しくお聞かせください。

○島崎委員 私の言い方があるいは誤解を生んでいるかもしれませんが、今、既に地層のずれが見出されていて、それが12万ないし13万年前以降であるということに関しては、皆さん、一致した見解をお持ちですが、そのずれが何によって生じたのか、活断層そのものなのか、あるいは地すべりによるものかということがあって、その判断が要するに1つにまとまっていないわけですが、そのことをまとめるための掘削調査を行いたいと、そういうことでございます。

○記者 北側のものは、前のあの中には出ていなかったことですね。

○島崎委員 ごめんなさい、前のというのは何ですか。

○記者 評価会合の時に関電に指示した中に。

○島崎委員 評価会合の時はむしろ南に掘削するように言いました。

○記者 その北側のものというのは、例えば、他の専門家の方からやってほしいとか、そういう。

○島崎委員 御提案がございました。

○記者 終わった後に提案があったということですか。

○島崎委員 そのとおりです。

○記者 それで皆さんで納得されたという。

○島崎委員 今、そこら辺を詰めている段階だと。

○記者 わかりました。

すみません、大飯から離れるのですけれども、田中委員長にお伺いしたいのですけれども、学協会規格で、今日、判断が保留になったと思われるのですけれども、例えば、島崎委員の方から、もうちょっと退いた形もあるのではないかと御提案があったかと思うのですけれども、今後、どういうふうに協議というか、議論を進めていく形になるのですか。

○田中委員長 学協会規格というのは非常に膨大なものがあって、いろいろなものがあるのですよ。溶接検査をどうするとか、いろいろな細かい材料の検査をどうするとか、そういうことがありまして、そういうことまで委員会とか規制庁で専門的に全部、規格、基準をつくるというのは、多分、能力的に難しいです。原子力発電所の安全評価というのは非常に広範囲な分野に跨りますので、そういった点では、専門家が十分に御検討いただいたものを利用するということは、これは国際的にも、実際には、アメリカのASME（アメリカ機械工学会）とか、非常にきっちりしたデータとか、そういうのもあって、そういうのも日本は利用しているわけですね。日本は今まで、どちらかというと外国頼りになっていたのだけれども、このところ、学協会の方も、それではいけないだろうということで、それなりに努力して、今、学協会規格というものを提案してきています。

ただ、それをそのまま受け入れていいかどうかということについては、今日、島崎委員の御指摘もあって、個人的には、ものにもよると思うのですが、そこをきちっと精査していくことができるような仕組みをつくっていく必要があるかなと。今までですと、

保安院の方たちも、学協会規格の委員の中に入って、面白い仕組みというのか、このデータはこういうことでいいですかと言って、賛成、反対などと、そういうことをやっているようなところもあって、そういう判断にまで加わったら、その規格に対して、自縛を受けてしまうから、そういうことのないように、もう少し距離を置いて、規制委員会としては、再度、国の規制の規格基準とか、データとして採用するかどうかについては、もう一度見直すような仕組みを考えなければいけないのではないかな。もともとそういうことは考えていたのですが、もっときっちりそこは固めてやった方がいいだろうということではないかと思うので、私はそんなふうを受けとめています。島崎委員がいるので、そういうことでよろしいですか。そういうことでいきたいと思っています。

○記者 ただ、その仕組みづくりを、定例会の場で今日、話されていましたがけれども、例えば、検討チームをつくって別途考えると、その仕組みのつくり方はどういうふうに進めていくのですかね。

○田中委員長 全部、そういう公開の場でやっていけるかという、余りにも量が多いのですね。だから、規格基準の大きなところはあれですけども、省令とか、通達のレベルのところはもう少し実務的に進めないといけないということも先日ありましたけれども、そういったレベルのものと、そうではなくて、安全の根幹に関わるような基準であれば、そういうところについては、ちゃんとした専門家の意見を求められるような、そういうことも少し仕分けしながら考えなければいけないと思うので、どんな形でやるかというのは、これからもう少し詰めていきたいと思っています。

○司会 次の方、いらっしゃいますか。

○記者 日経新聞のハラダと申します。

放射性物質の拡散予測調査のミスについてお伺いします。今日の報道で、規制委員会がJNESに試算を委託していたということなのですが、JNESがさらに民間の会社にまたその業務を投げているというふうな報道があったのですが、この事実関係を確認させていただきたいのと、あと、そういう3層構造の仕事になっていることが今回のミスにつながった面があるのかどうかということについて、委員長のお考えを聞かせてください。

○田中委員長 事実関係は間違いないのですね。

○森本次長 まさに確認をしています。

○田中委員長 今、確認しているのですね。それで、それが今回のミスにつながったかどうかということについては、今、JNESが理事長を中心とした調査体制をつくってやっています。だから、そのことを受けて、私どもは判断したいと思っています。

ただ、一般論として、そういうことをやればミスが起きがちだということはあるのですが、実は、ちょっと申し上げておきたいなと思うのは、これは言いわけにとられると困るのですけれども、これから安全規制に必要ないろいろな道具立てとか、知識とか、人

というのは大変幅広い、しかもかなり高いレベルのものが要求されるのですが、残念ながら、今、それがあるかという、これはちょっと時間がかかるのです。だから、今までのやり方を点検しながらやっていくことになると思うのですが、そこら辺は少し大目に見てくださいとは言いませんけれども、安全に関しては、そういう点では絶対手抜かりがないようにしていきたいと思えますけれども、今、正直言って、十分にそれだけの実力があるかという、ないので、それについては人の育成というのは少し時間がかかりますし、技術とかデータもそうですし、これは規制委員会だけの問題ではなくて、日本全体の問題が、非常に弱体化しているところがありますので、そういうことを含めて、何とか改善をしていただくよう、お願いも含めて、我々も努力するというようにしていきたいと思っています。

○記者 霞が関の行革の中で人が減らされるなり何なりして、マンパワーとかの面で問題がある、限界があるというのはよく理解しているのですが、今回の問題は、では、JNESの仕事とは何なのだと。規制委員会から、もしJNESが丸投げしていたのだったら、そこに直接発注していれば、JNESが間でトンネル法人になっているだけではないかという見方もあるというのがまず第1点の問題。

あと、私が問題だと思っているのは、そもそもJNESという組織は民間の3つの公益法人の業務を、要するに、原子力に関わる大事な仕事を民間に任せているのはおかしいのではないかということで、政府の一機関である独法に格上げして発足したという経緯があるのです。それなのに、規制委から受けた仕事をさらに民間に丸投げしている。発足したのは約10年前ですから、10年間、JNESの組織は何をやっていたのだという問題意識を持っているのですけれども、そこについて委員長はどういうお考えなのか、それを聞かせてください。

○田中委員長 10年前からこれまでJNESがどんなことをしてきたかということをつまびらかに私は知らないのですが、法律では、いずれ私どもと同じところに統合されることとなります。その時に、やはり技術の分野においてはJNESの人たちが相当担っていただかないと、今、ここのビルにいる行政の人間がいろいろな計算コードを回したり、データベースを作ったりということはできませんので、かなりのとこ入れが必要なのではないかと考えていまして、それは先日もJNESの理事長に、何ができて、何ができないのか、足りないのかということをもっと明確にするようにというお願いですね、別組織ですから、そういうことを申し上げたところです。私はJNESだけで足りないと思っていまして、日本全体の原子力の底上げというのをどうやってやるのかということについても個人的には非常に大きな関心を持っています。

○記者 あと、この点について、もう一点お伺いしたいのが、報道によると、JNESが再委託をした先は、日本原子力研究開発機構のOBの方が設立した会社が受託している。行革で言う、いわゆるゼロ連結という用語で言われている世界だと思えるのですが、資本関係はないけれども、人的なつながりとか、売掛金でつながっている会社。そういう

ところに国のお金が流れている。委員の中では、田中委員長と更田委員は、原研、日本原子力開発機構のOBだと思うのですけれども、そうなってくると、国の税金がそこに流れ込んでいるのではないかというふうな疑いさえ持たれかねないと思うのですけれども、そういうところに発注するのはやめると、そういう3層構造みたいなものは安易にやらないというふうなお考えはないのでしょうか。

- 田中委員長　そこしか能力がなければ、そういうケースも出てくるとは思いますけれども、基本的には、社会からいろいろ疑問を持たれるようなことはできるだけ避けていきたいと思えます。

そのためにも、自分たちの中に実力をつけるということと同時に、きちんとした関係で、もし、そういう場合には、明瞭な関係というか、透明性のあることでやっていきたいと思っております。

別に何かお金のごまかしがあったかどうかとか、そういうことではないのだと思えますけれども、そういうことになるかと思えます。

- 司会　次の方、どうぞ。

- 記者　北海道新聞のヤスモトと言います。

田中委員長にお聞きします。7日の会見で、委員長が拡散シミュレーションの説明の中で、シミュレーションのソースタームが福島での事故を仮定していて、簡単に言えば、あれだけの放射能放出量があるような状況での原発の稼働を私は認めるつもりはないとおっしゃったのですけれども、こここのところは、もうちょっと具体的に教えていただければと思うのですが。

- 田中委員長　今までの原子炉等規制法の中でも立地の条件で重大事故とか仮想事故というのがあって、これは国会でも御質問を受けたのですけれども、福島のような放出の状況を仮定すると立地条件に合わなくなってしまうのです。ですから、福島は起こってしまったら非常に困るというかそういうことで、ですから福島の事故を踏まえて、ああいうふうな大量の放射能の放出がないように、その前の段階できちんとした対策をとると。

今、そこは更田委員が中心になって御検討いただいています。そのことが、今度は、既存の原子力施設に対してはバックフィットという格好で、私どもは要求することになると思えます。

福島での事故の放射能放出を仮定したようなことで、原子力発電所を利用するというか、原子力エネルギーを利用するというのは、多分正当化されないというのが、国際的にもそう言われているそうです。いろいろ聞いています。ですから、そういうことのないように、やはりきちんとしなければいけないということだと思っています。それでわかりますか。

○記者 そうすると、設備面での改修というのはあると思うのですが、出力自体も下げるみたいな、既存のものに関して、そこはどのようなのですか、運転の出力自体を下げるということも意味するのですか。

○田中委員長 そういう意味では、今、一番多いのは（柏崎）刈羽7基ですね。だから、柏崎刈羽のところの放出が一番大きく仮定ではなりましたが、その辺をどういうふうに、集中立地をどうするかということも、今あるからなかなか難しいところもあるのですが、以前、更田委員は、やはり3基以上の集中立地はやめた方がいいのだということも言っていましたし、出力を下げればすぐに解決するかという話でもなさそうなので、そこは少しいろんな側面から検討していきたいと思っていますが。

○記者 確認なのですが、そうすると、今の御発言は3基以上立っているようなところは、原子炉を3基以下に抑えるというようなことも検討するという意味でよろしいのですか。

○田中委員長 本来は、その方がいいのでしょうけれども、今、現実的に3基以上立っているところがありますので、それをどういうふうに判断するかというのは、もう少し現実というのも無視できないわけですから、もちろんそういう場合には、それなりの厳しい判断というのが出てくると思いますが、数だけとか、出力だけで判断することは、それで判断できるのならある意味では簡単なのだけれども、そうはいかないと思っています。1基だって十分に福島規模の放射能の放出というのはあるわけですから、そこはもう少しきちんと検討させていただいて判断しようと思っています。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。

○記者 毎日新聞のニシカワです。

田中委員長をお願いします。今の北海道新聞の方の質問の答えを聞いて、ちょっと疑問に思ったのですが、要するに福島のような事故が起こるような状態では稼働させないと、規制委員会としての決意はわかるのですが、本来、防災対策というのはそういうものではないのではないかという気がします。

つまり、深層防護という考え方で、起きた時にどうするかというのを考えるのが防災ではないかと思うのですが、先ほどの委員長のお答えだと、その深層防護の考え方に合わないのではないかというのが1点目です。

もう一点は、そうすると、いろいろ各サイト、原子炉の数が違う中で一律にUPZ（緊急防護措置を準備する区域）30km目安というふうになっていますけれども、それは、なぜ一律でよいのかという御説明をちょっとお願いしたいというのが2点目です。その2点をお願いします。

○田中委員長 深層防護というのは、前段を否定するという考え方もあるわけですが、防災について見れば、ある種の最悪の条件を想定しても、フェータルな人的被害と

か環境への被害が、今は通常人的な被害ですが、そういうものをどこまで抑えるかということがあります。

そこのところが基本になるわけですが、そういうことを考えたとしても、今、福島事故を経験した我が国としては、ああいう事故をまず起こさないというところの段階で、4層のところになりますけれども、そこまでで3層、4層のところでもっときちんとやるということで、5層のところは、私は念のためというか、そうはいつでも人間、何が起こるかわからないというか、そういう一種の不確実性のもとでそういう対策をとりたいと思って、今、考えています。

それがいいのかどうかとか、いろいろあるのですが、確率論的なリスクとか安全目標の議論とかいろいろ絡んできますので、なかなか難しいのですけれども、そこもいずれ皆さんに問いかけていかなければいけないというところがあります。

それから、UPZは一律30kmでいいのかということですが、UPZというのは、そういった方が一の場合に、とりあえず防災の準備をきちんとしておこうという地域です。今回の事故でも30kmを超えたところも計画的避難区域というところが出ていますので、そういったことについては臨機応変に防災を対応しなければいけないと思います。

ただし、計画的避難区域というところは、1日、2日でフェータルな被害が出るというような状況ではなくて、ある程度時間的余裕がありますから、30kmくらいとっておけば、多分そういう対応はできるだろうと見て、UPZ30kmくらいで準備しておいていただくということなのです。

○司会 よろしいですか。では、マエダさん。

○記者 新潟日報のマエダと申します。

大分以前なのですけれども、田中委員長は、柏崎刈羽原発で40kmの拡散予測が出た時に、7基全部がそういう事故を起こすことは考えられないとおっしゃっていたのですけれども、それもやはり今、お話があったように、その前で食いとめるという意味でおっしゃっていたことなんでしょうか。

○田中委員長 そうではなくて、今までも柏崎刈羽7基が全部フル稼働、一遍に7基動いているということにはなかったですねという意味で申し上げました。大抵は、2つぐらいは定検に入っていて順番に多分やっていると思いますので、そういう意味で申し上げたのですが、今回は7基全部がフル稼働で福島と同じように出るということだから、ああいう結果になったけれども、そういうことではないと。

ただ、新潟の方、長岡の市長さんから送られてきた防災計画を見ると、かなりよく理解して計画を練っていただいて、私どもの方がちょっと遅れをとっているかなと思うくらい立派なものができ上がりつつあるので、私は大変喜んでます。

○記者 その関連なのですけれども、今ほどのやりとりの中で、3基以上の集中立地についてのお話があったのですが、3基以上の集中立地は適切ではないとお考えになっているのでしょうか。

○田中委員長 更田委員は、そういう発言を検討グループの会合で言っていたと思うのですが、それは国際的に、アメリカとか何かは3基までというふうに決めているところがありますので、やはりそういったことについても、日本は国土が狭いし、なかなか適地がないということで、どうしてもそういうふうになってきたという経緯はあると思うのですが、やはりそういうことも今後は学んでいかなければいけないと。

今後、原子炉がどんどんできて、新しい立地ができて、そこに原子力発電所ができるかどうかは、私はわかりませんが、そういう時には、やはりそういうことも含めてちゃんと配慮すべきではないかということかと思えます。

○記者 最後にしますけれども、3基以上のところには、それなりに厳しい判断が必要だと、先ほどおっしゃっていましたが、それなりに厳しい判断というのは、具体的にどんなことをイメージされているのでしょうか。

○田中委員長 今回もそうですけれども、やはり隣の原子炉というか、複数並んでいると、1つで大きな事故を起こしてしまうと、隣の方もなかなか対策が困難になるということがありますので、そういった複数基の場合には、それなりに実際どういう対応をしたらいいのかということも含めて、場合によってはハード的なところの要求も含めて考えていかなければいけないかなと、今、思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 次の方、では、もう1時間になりますので、今、手が挙がっている2人の方、最初にカワイさん。

○記者 日経新聞のカワイと申します。

先ほどの質問に続いてなのですけれども、立地指針の方で仮想事故の話が出たと思うのですが、仮想事故で周辺住民に線量の被ばくの限度みたいなものが決まっています、その住民の人数かける被ばく線量を基準として、それが立地の基準になっていたと思うのですが、先ほどおっしゃったのは、福島のような事故を仮想事故として想定すると、それを超えてしまうような原発がいろいろ出てくるというような、そういうお話という認識でよろしいのでしょうか。

○田中委員長 立地指針は、今、御指摘いただいた集団線量の評価もありますけれども、敷地境界で外部線量だと、今、年間250mSvですね。そういったところも決まっていますので、今、福島事故で言うと、境界のところ、正確にはわかりませんが、多分、今回のシミュレーションの結果では、1kmより近いところは計算できていませんけれども、かなり高いレベルになっていますので、そういう意味で立地指針の趣旨から言うと、

福島のような放出を仮定すると、なかなか立地条件が合わなくなってくるということはあるのではないかと、そんなふうに、今、思っています。

○記者 そうなると、立地指針の改定みたいなものも視野に入れていらっしゃるということですか。

○田中委員長 今、立地指針は敷地境界で 250 (mSv) と言っていますけれども、実質的に今 100mSv にすべきというのが、ICRP (国際放射線防護委員会) とかいろんなあれが出ていて、運用上は 100mSv ぐらいになっていますから、そういった点での指針の改定も今後必要になると思っています。

○記者 それの既存原発への遡及的な適用というのもあり得るのでしょうか。

○田中委員長 それはあり得ると思います。そうしないと、シビアアクシデントマネジメントというか、そういう点でのバックフィットというのが意味をなさなくなりますから、そういうことになると思います。

ただ、これまででも特に福島のような状況が起こるということは想定していなかったところがありますので、そうなると、250 (mSv) でなくても 100 (mSv) でも十分皆さんクリアできていたのですが、実際には、そのところが今回の事故でそういうことが守れない状況もあり得ると言うことが明らかになりましたから、そこはちゃんとした評価をして対策をとっていただくようにしたいと思っています。

○記者 最後にします。確認ですが、今おっしゃったのは 100mSv 等の、もし新しい基準ができたとしたら、それに当てはまらない原発は再稼働ができないということでしょうか。

○田中委員長 そうですね。

○司会 では、最後、オカダさん。

○記者 毎日新聞のオカダです。

今の質問の関連で、100mSv などの新基準に適用できない原発というのは、立地指針に当たるものなので、再稼働というか、立地不適格に当たると思うのですけれども、その辺はあくまで再稼働はできないという認識なのか、それともそもそも立地不適格だという認識なのか、どちらになるのでしょうか。

○田中委員長 立地不適格というのではなくて、そもそも仮想事故の見直しというか、仮想事故とか重大事故という、今、想定されているのがあれでいいのかどうかというところから見直す必要があると私は思っています。

○記者 ちょっと基本的なことで恐縮なのですが、仮想事故の見直しということになると、仮想事故自体を仮想するのは事業者がやるのですかね、ちょっとその辺がよくわからないのですけれども、どういう場合に。

○田中委員長 そうではなくて、そういう事故が起きた時の放射能の放出量が、例えばヨウ素がローディング量の何パーセント出るとか、そういうことが数値的には基本にあります。

ですから、その辺の見直しを含めてきちんとやっつけていかないと、立地不適格ということにはならず、そこはきちんとやれば対応できるものですね。活断層みたいなものとちょっと違いますので、そこは全体として立地指針というか、今回、全面的な見直しということは、そういうことも含めて見直していく必要があると私は思っています。

○記者 では、仮想事故の想定の仕事みたいなものを、ちゃんと基準を新たにつくり直すということですね。

○田中委員長 そうですね。ただ、そこだけの数値をいじってもしようがないので、本当にそこがきちんと担保できるような安全確保のためのいろんな仕組み、装置というか、道具立てというか、そういうことがちゃんとできていないといけないと思いますので、数値とあわせてになると思います。

○記者 あと、もう一項目だけ、島崎先生になのですけれども、大飯原発の追加調査で、どの段階で委員会に判断を仰ぐかということをお聞きしたいのですけれども、今、追加調査で北側の台場浜のトレンチで出ている破砕帯が活断層なのか地滑りなのかというのをまず見極めようとしていらっしゃるようですが、その部分で地滑りの可能性が低いと、相対的に活断層の可能性が高まったということがわかった時点で、ある程度の判断を仰ぐのか、それともやはり非常用取水路の下まで伸びているかということを確認してから委員会に判断を仰ぐというような形になるのか、どちらになるのでしょうか。

○島崎委員 私も委員の1人ですけれども、委員会は独自に判断すると思いますので、こちらで委員会の判断を仰ぐという言い方が適当なのかどうかわかりませんが、非常に重要なことがわかり次第会合を開いて、それなりの我々の、最終的ではないかもしれませんが、とりあえずの結論めいたことを出していくということですね。

○記者 とりあえずの結論めいたものというのは、どういったものなのでしょうか。

○島崎委員 例えば、これは恐らく活断層でしょうか、これは実は地滑りの可能性が高いですか、そういうことだと思います。

それから、御質問の件で言えば、もし活断層であれば、これは恐らくこちらの方に伸びている可能性が高いでしょうと、そういうような結論ですね。

○記者 非常用取水路まで伸びているということが確認しなくても、そちらの方に伸びている蓋然性が高ければ、そう言うということですか。

○島崎委員 活断層であれば、しかもある程度の活動度のある活断層であれば、突然あそこで切れてしまって南へ伸びないということは非常に考えにくい。南に伸びれば、多少角度は変わっても、恐らく取水路を通るであろうということは、かなり蓋然性が高いということが言えると思います。

○司会 よろしいですか。

○記者 確認なのですけれども、それは追加調査で言うと、南の方に掘り進めていく調査があると思うのですけれども、あれで南の方に延伸しているということが判断できれば、

その取水路の下を通っているというふうに判断をして、規制委員会に運転停止について判断をお願いするというか、委員会にかけるといようなことになるのでしょうか。

○島崎委員 委員会に御報告をするということになりますが、「何々ならば」といういろんな仮定を言われましたけれども、いろんな「ならば」がありますので、別にこうだからということではございません。いろんな状況で、それなりに適切な判断をして、それを御報告するというのが我々の仕事だと心得ています。

○司会 以上で、本日の会見を終わりたいと思います。

—了—